

矢橋歸帆島公園活性化方針

令和6年3月

滋賀県琵琶湖環境部下水道課

目 次

第1章 公園活性化方針策定の趣旨	1
第2章 公園の概要	1
第3章 公園の現状と課題	3
1 公園の現状	
2 公園の果たしてきた役割と課題	
第4章 公園の目指す姿と活性化のイメージ	6
1 公園の目指す姿	
2 活性化の基本方針	
3 活性化のイメージ	
第5章 事業手法	13
第6章 事業スケジュール	13
参考	14
1 令和5年度のサウンディング結果	
2 老上西学区まちづくり協議会の提案	

第1章 公園活性化方針策定の趣旨

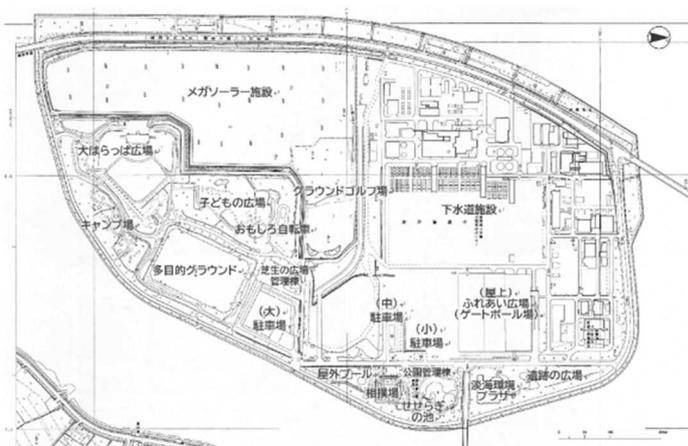
下水道施設については、流入水量の増加に合わせて施設の増設工事を実施していくが、着工まで長期間を要する場合、県民の節水意識の向上や人口の伸びが想定より少なくなることで流入水量が当初計画より減少することがある。その場合、施設計画を変更することになるが、当初の施設計画で必要としていた用地面積に対して改築更新工事用地や災害時の資機材置き場、その他有効な利活用が可能な用地が生じる。

未利用地のなかでも矢橋帰帆島公園は、下水道施設用地を有効活用し、長年にわたり地域住民や広く県民の憩いの場、下水道や水環境への関心、親しみを持ってもらう場として多くの方に親しまれてきたが、一方で、利用者数の減少や施設の老朽化等に十分に対応できていない状況が見られる。

また、『滋賀県下水道第2期中期ビジョン(令和2年度)』の中でも、下水道施設の未利用地について、さらなる有効活用の検討を進めることと併せて、今後も、公園を安心して快適に利用していただくとともに、住民サービス向上、公共水域の水質保全をはじめとする環境意識の向上にも貢献するため、現在の状況を踏まえ公園全体の魅力を向上する活性化方針を策定する。

第2章 公園の概要

- 昭和 54 年度(1979 年度)に設定した島のもつイメージは、「緑につつまれた島」「人々の憩いの島」「水を守る島」。
- 下水道用地を有効活用した草津市に所在する約 22ha の公園(帰帆島公園 220,285.5 m²)。
- 昭和 58 年度(1983 年度)に遺跡の広場、野球場の整備にはじまり下水処理施設の拡張に伴い、閉鎖と整備を繰り返して現在の公園に至る。令和5年度(2023 年度)に開園 40 年を迎えた。
- 園内には、テニス、グラウンドゴルフ等の有料施設、子どもの広場等の無料施設が設置されており、島内には下水処理技術の普及促進等の拠点である淡海環境プラザ(約 0.8ha)、湖岸道路沿いには大規模太陽光発電施設(約 9.6ha)が設置されている。



供用年度	島内施設名	施設概要	備考
S58年7月	遺跡の広場	弥生時代の竪穴式住居2棟、高床式倉庫1棟、水田、池、壁画(コンクリートウォール)	H24年度池以外廃止
S58年7月	野球場	両翼88m、センター93m、1面、ナイター設備有	H11年度廃止
S59年6月	せせらぎの池	日本式庭園、あづまや、便所	
S59年6月	テニスコート広場	全天候コート6面(ナイター設備有)、練習コート、レストコーナー、ちびっこ広場、更衣室(シャワー付き)	H19年度廃止
S59年6月	ゲートボール場	ハイクレー舗装4面	H2年度廃止
S60年7月	相撲場の広場	本土依(観覧席付き)、相撲練習場	
S60年7月	芝生広場	1万人収容	H12年度廃止
S60年7月	サイクル広場	ローラースケート広場、サイクルロード(真砂舗装)	H7年度廃止
S60年7月	公園管理棟	公園管理事務所、談話室、和室(10畳×4)、浴室、便所	
S62年7月	屋外プール	25mプール、子供用円形プール(直径16m)、流れ(水遊び広場)、ウォータースライダー、管理棟および更衣室、便所	
H3年4月	ゲートボール場	全天候4面、キャンパス張上屋(平成6年11月)	H26年度廃止
H3年4月	駐車場	駐車場(約100台収容)	
H4年5月	パークゴルフ場	ホール数9、コース延長1,200m、パー33、ケイマンボール使用(貸ボール)	H18年度廃止
H4年5月	芝生の広場管理棟	グラウンドゴルフ管理事務所(コース受付、更衣室、便所)	
H4年8月	グラウンドゴルフ場	ホール数16	
H4年5月	大駐車場	約500台収容	
H4年5月	多目的グラウンド	軟式野球、ソフトボール、サッカー等	
H6年5月	子どもの広場	ローラースライダー、ピラミッド型ネット遊具等、あづまや、便所	
H6年5月	キャンプ場	キャンプサイト36カ所、キャンプファイヤー3カ所、キャンプ場管理室、野外炉、洗い場、あづまや、便所	
H7年7月	大はらっぱ広場	野外ステージ、観覧席、トライアル広場、芝生苑地、一輪車広場、便所	
H17年4月	おもしろ自転車	1周距離113.7m、幅員5m 自転車24種類30台	
H18年4月	テニスコート(覆蓋上)	テニスコート3面、夜間照明設備、駐車場(約80台収容)、便所	
H20年7月	グラウンドゴルフ場	16ホール増設(ホール数計32)	
H21年11月	テニスコート(覆蓋上)	テニスコート5面	
H22年4月	子どもの広場(ピラミッドネット更新)	ピラミッドネット、トランポリン、スライド遊具3基	
H25年4月(H5年6月)	淡海環境プラザ(旧水環境科学館)	展示室、資料室、研修室等	
H27年11月	大規模太陽光発電施設	再生可能エネルギー発電設備	
H30年10月	ゲートボール場(覆蓋上)	ゲートボール場(クレーコート4面)、駐車場(約9台収容)、便所	

第3章 公園の現状と課題

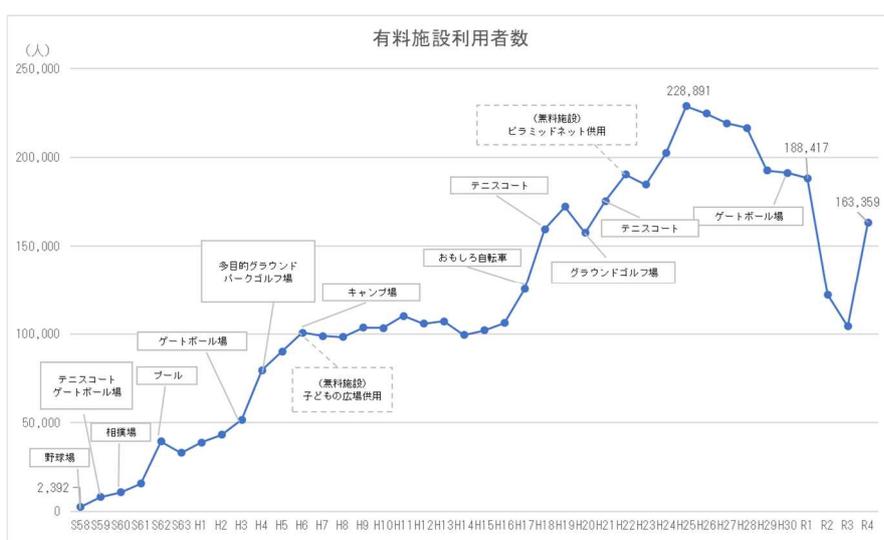
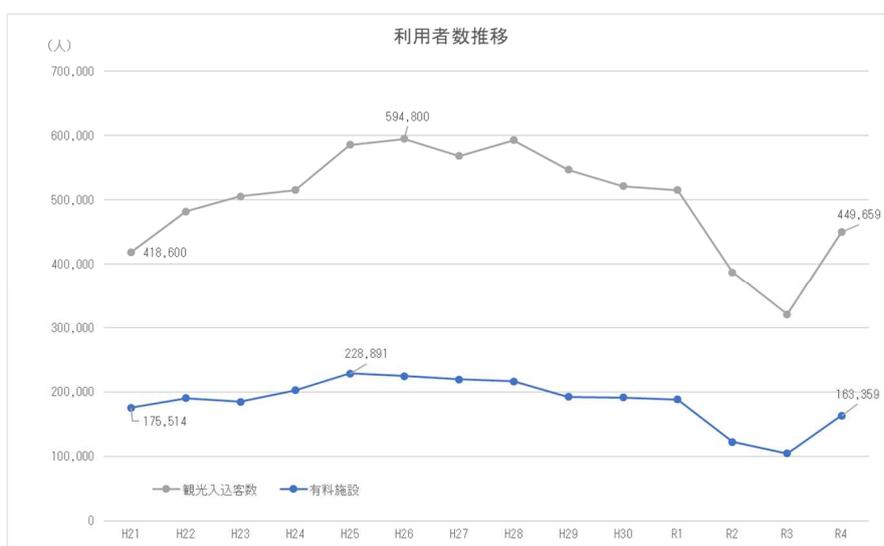
1 公園の現状

(1) 施設利用者の推移

滋賀県観光入込客数による公園の利用者数は平成 26 年度(2014 年度)のピーク時で 594,800 人の利用があり、また有料施設の利用者数は平成 25 年度(2013 年度)には過去最多 228,891 人の利用があった。

ピーク時以降、多目的グラウンドやテニスコート等の有料施設を含む利用者数は、減少傾向にあり、直近コロナ禍において休園や有料施設の利用を停止したことも影響し、令和2年度(2020 年度)以降の減少が著しい。

また、コロナ禍が明けた令和4年度(2022 年度)においては 449,659 人の利用があり、十分には回復していないものの、引き続き多くの方に利用いただいている。



(2) 利用状況

令和4年度に実施したアンケート調査結果をもとに傾向を把握。

なお、地元地域の調査結果については、調査に協力いただいた方の集計であり、調査結果が地元地域の総意を表すものではない。

ア 同伴の利用者

地元地域の利用者は、家族、一人での利用が多く、地元地域以外の利用者については、家族、友人との利用が多い傾向にある。また、大津市、湖南地域からの利用者が多い傾向にある。

(地元地域)

件数	比率	選択肢
81	49.0%	1. 家族
12	7.3%	2. 友人
26	15.8%	3. お一人
16	9.7%	4. その他
30	18.2%	無回答・複数回答
165	100.0%	計

(地元地域以外)

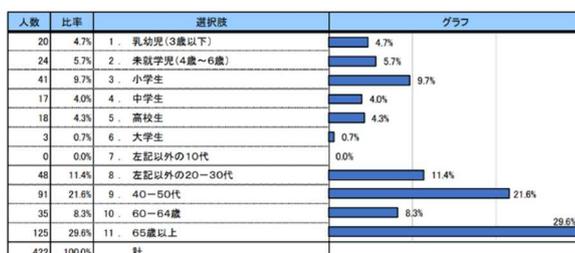
件数	比率	選択肢
208	66.7%	1. 家族
50	16.0%	2. 友人
17	5.4%	3. お一人
22	7.1%	4. その他
15	4.8%	無回答・複数回答
312	100.0%	計

件数	比率	選択肢
102	32.7%	1. 草津市
110	35.3%	2. 大津市
16	5.1%	3. 栗東市
15	4.8%	4. 守山市
9	2.9%	5. 野洲市
16	5.1%	6. 滋賀県内
40	12.5%	7. 他県
4	1.3%	無回答
312	100.0%	計

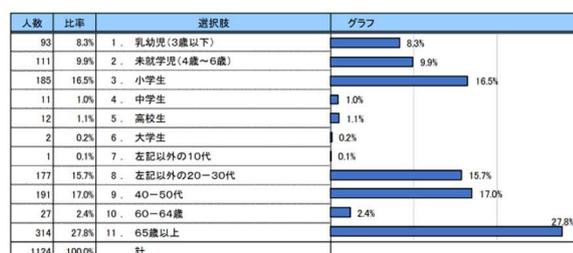
イ 来園した人の年齢層

地元地域の利用者は、40-50代、65歳以上の利用者が多い傾向にある。また、地元地域以外の利用者は乳幼児から小学生、20-30代、40-50代、65歳以上の利用者が多く、子育て世代や子どもの利用者が多い傾向にある。

(地元地域)



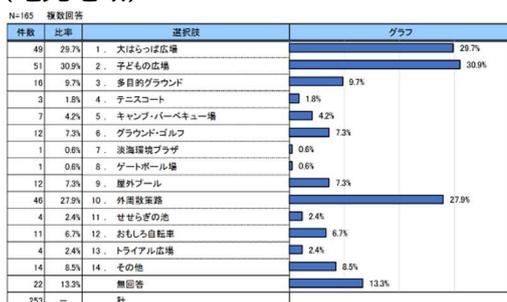
(地元地域以外)



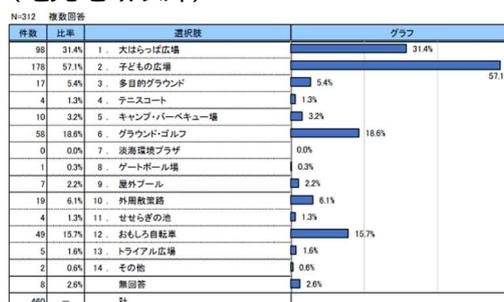
ウ よく利用する施設

地元地域の利用者は、子どもの広場、大はらっぱ広場、外周散策路の利用が多く、地元地域以外の利用者は、子どもの広場、大はらっぱ広場、グラウンドゴルフ、おもしろ自転車の利用が多い傾向にある。

(地元地域)



(地元地域以外)



2 公園の果たしてきた役割と課題

(1) これまでの公園の果たしてきた役割

アンケート結果(令和4年度アンケート調査)では70%以上の回答者が「訪問しやすい」「来園しやすい」と回答しており、高齢者が利用できる身近な公園、小学生以下の子どもたちを遊ばせることができる公園、多目的グラウンド、テニス、グラウンドゴルフを通じた高齢者から子どもたちまで各年代の健康増進、コミュニケーションの場として役割を担ってきた。

(2) 課題

開園以来、長年にわたり県民の憩いの場として親しまれてきたが、時代の流れとともに利用者数の減少、施設の老朽化や利用者のニーズと乖離など様々な課題が生じている。

○ 施設の老朽化

- ・子どもの広場の遊具は、定期点検の結果、基準不適合の遊具について、使用禁止措置をしている。
- ・大駐車場は、誘導路、歩車分離、白線が不鮮明な状態であることと併せ、舗装も傷みが進んでいる。
- ・アンケート結果からも遊具の修繕や更新、駐車場の修繕等、園内の既存施設の改善のニーズがある。

○ 利用者ニーズと乖離した施設

- ・全体的な利用者が減少するなか、利用者数の多い多目的グラウンドやテニスコート、おもしろ自転車と比べ、相撲場やゲートボール場は稼働率が低く、公園内施設の稼働状況に大きな差があり、有効利用に繋がらなくなっている。

○ 未利用地、未利用施設

- ・公園内でも現在、施設が設置されていない未利用地が数カ所存在しており有効活用ができていない。
- ・食堂、喫茶など設備はあるものの、現在利用していない施設がある。



既存の公園資源を有効に活用するとともに、施設の改修を進め、またそれらを活かす魅力的な利用プログラム等の実施が必要

第4章 公園の目指す姿と活性化のイメージ

1 公園の目指す姿

水と自然と人をつなげ、子どもと水を健やかに育む、何度でも訪れたい公園

矢橋帰帆島公園の特色を活かし、水環境の歴史や下水道の魅力や大切さを感じるとともに、利用者のニーズを捉え、子どもをはじめ幅広い世代の方が何度でも訪れたい公園を目指します。

2 活性化の基本方針

(1) 【子ども】の視点

子どもの笑顔があふれる公園づくり

親子がふれあい、思い出をつくり、子どもを健やかに育む笑顔あふれる公園を目指します。

- ・好奇心をくすぐる遊具を活かした親子のふれあいの促進
- ・魅力あるスポーツ施設の利用を通じたイベントやサークル活動での交流の活発化

(2) 【びわ湖・矢橋帰帆・環境】の視点

水の歴史と物語を紡ぐ公園づくり

近江八景における矢橋帰帆の地で、水環境の歴史、下水道の魅力や大切さを感じることができる公園を目指します。

- ・公園、淡海環境プラザ、湖南中部浄化センター等が一体となり、楽しく水環境について学ぶ場や機会の提供
- ・環境に優しい下水道の資源循環を学び体験できる場の充実

(3) 【健康】の視点

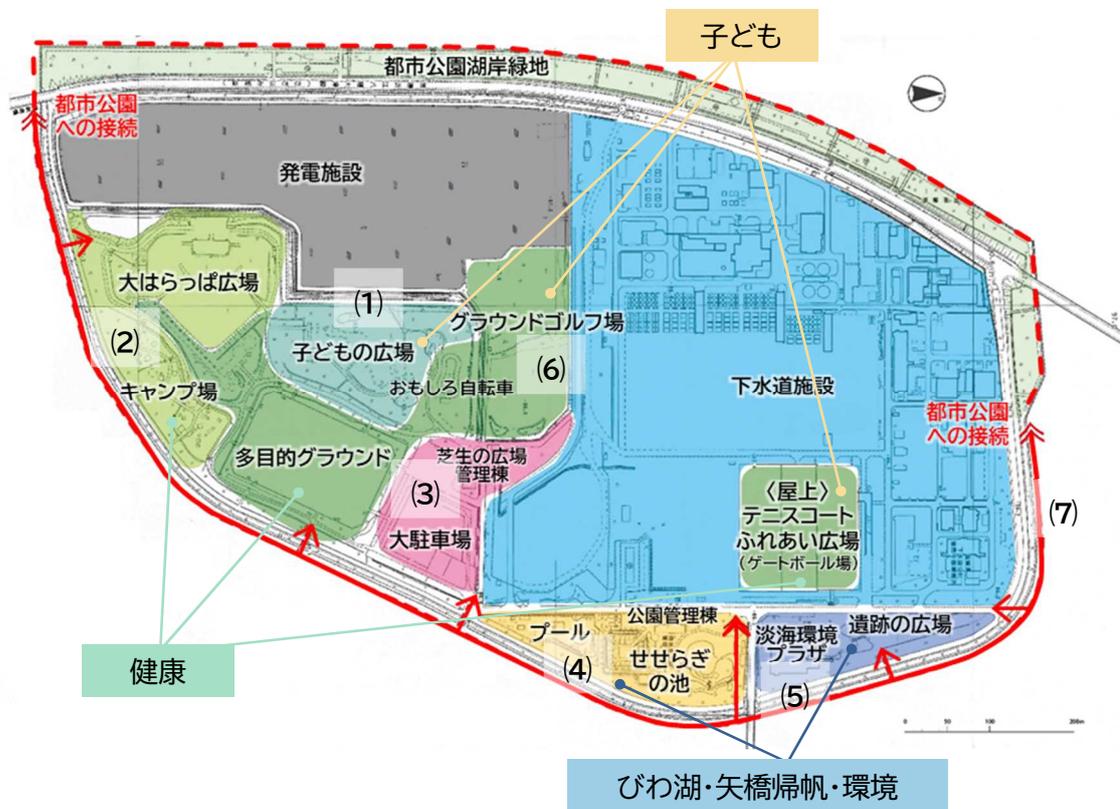
水と緑と人をつなげる公園づくり

誰もが使いやすく、幅広い世代の健康づくり・憩い・ふれあいの場となる公園を目指します。

- ・びわ湖の美しい水辺と緑に囲まれた空間におけるスポーツによる健康づくりの推進
- ・水辺や園内の散策、芝生や木陰でのくつろぎ等、憩いの場としての公園の魅力向上
- ・多くの人が主体的・継続的に公園づくりに関わることによる、地域のにぎわいや故郷の創出への寄与

3 活性化のイメージ

具体的には、以下のような方策の実施や事業者からの提案を想定するため、今後の提案内容により変更の可能性がある。



(1) 子どもの広場

- ・公園の活性化を検討するにあたり、既存遊具の使用継続について点検を行ったところ、安全基準に満たない遊具があったため、現在一部遊具の使用を禁止している。子どもの好奇心がわき、親子のふれあいが促進される遊具に更新することで、安全を確保するとともに、さらなるにぎわい創出を目指す。
- ・既存遊具の更新と相乗効果が出るよう、空きスペースを利用した事業者の提案による遊具の追加設置も想定する。



(例)

- ・老朽化した遊具の更新 等

(イメージ)



(2) 自然体験ゾーン

既存の施設を活かした公園の魅力向上につながる事業者の提案を想定する。

ア キャンプ場

- ・キャンプ場そのものを活かしたイベントの実施によりさらなる利用の促進を図る。

(例)

- ・事業者によるキャンプサイトの増設
- ・宿泊イベント、アウトドア・キャンプ料理教室、環境学習教室
- ・キャンプ関連イベント開催、手ぶらキャンプ・バーベキュー、食材販売 等



(イメージ)



イ 大はらっぱ広場

- ・引き続き、自然を感じるゾーンとして、大型集客イベント等のソフト事業の充実によりさらなる利用の促進を図る。

(例)

- ・「子ども」「健康」「環境」をテーマにしたフェスタ開催
- ・グルメイベント、フリーマーケット、アウトドア用品展示・貸出、アクティビティ、自動車・農機具・重機の展示会、移動式遊具、青空図書館、青空サウナ等

(イメージ)



(3) 大駐車場ゾーン

- ・大駐車場は利便性・安全性を高めた駐車場として事業者による修繕・維持管理のために有料化を検討する。
- ・芝生の広場管理棟や隣接する広場は、にぎわいの創出や公園の魅力向上につながる事業者の提案を想定する。



(例)

- ・休憩等の空間利用
- ・キッチンカーの誘致強化
- ・ワークショップ
- ・イベント等の強化(車両展示会や自動車等のイベントなど) 等

(イメージ)



(4) 水辺のゾーン(公園管理センター、せせらぎの池、相撲場、屋外プール)

- ・水処理施設の増設工事に伴う移設後の駐車場から屋外プール、公園管理棟への安全な動線を確保する。駐車場の移設に併せ、稼働率の低い相撲場については施設の撤去も検討。



- ・移設後の駐車場周辺はイベント等の実施によりにぎわいを創出するための事業者の提案を想定する。

(例)

- ・定期朝市、フリーマーケット、野鳥観察会、プールを利用したレジャー体験教室、キッチンカーの誘致強化 等

(イメージ)



- (5) 屋外スポーツゾーン(多目的グラウンド、グラウンドゴルフ場、おもしろ自転車、テニスコート、ふれあい広場(ゲートボール場)、トライアル広場)

現在も利用がある当該ゾーンは、これまで以上に集客を進めていくため、PR の手法も含め、事業者の提案によるイベント等の実施により集客増や魅力向上を図る。

(例)

- ・スポーツ教室、スポーツ大会の誘致、パラスポーツ体験、プロ選手によるスポーツイベント、キャンプ用品の展示会、バスケットゴールの設置、アーバンスポーツイベント 等

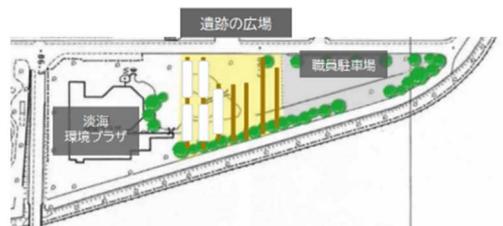
(イメージ)



- (6) 環境ふれあいゾーン

ア 淡海環境プラザ

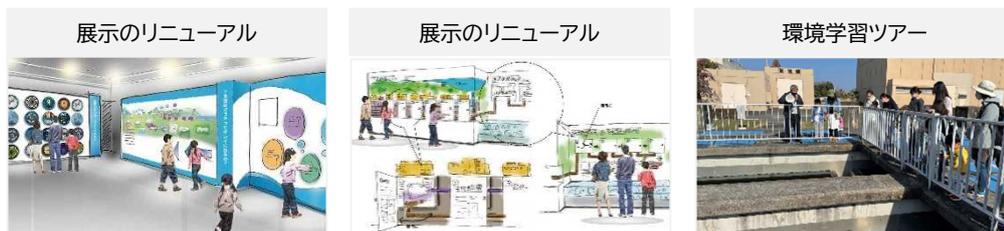
- ・淡海環境プラザは、水環境を中心に多様な環境課題について楽しく学べる施設を目指し、庁内関係課によるチーム会議で検討した利活用の方向性のもと、下水道の啓発や水環境ビジネス支援の強化に加えて、多様な環境課題の学びにつながる情報発信(展示のリニューアル)やプラザを活用した島内での環境学習ツアー等を実施。



(例)

- ・常設展示(下水汚泥肥料や下水熱を含む)の充実・リニューアル
- ・学習メニューを作成し学校の校外学習等に活用
- ・下水道処理施設見学を含む環境学習ツアーの開催 等

(イメージ)



イ 遺跡の広場

- ・現在未利用となっている当該ゾーンは、公園の魅力向上につながる事業者から提案を想定。

(例)

- ・貸農園、収穫体験イベント
- ・下水汚泥肥料の広報 PR
- ・ドッグラン 等

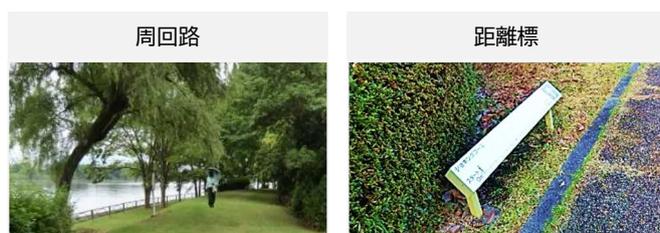
(イメージ)



(7) 周回路

- ・地元地域の老上西学区まちづくり協議会が公表した『みんながつながるウォータータウン』の提案を参考に周回路の整備を目指す。
- ・どの世代でも安全に利用でき、身近に水辺を感じることができる周回路を整備するとともに、利用者がより楽しめるよう、距離標やサイン等の設置を目指す。
- ・安全な利用の妨げになる木の根等を除去し、既存のアクセスポイントを軸に、各ゾーンから周回路へのアクセスを確保する。

(イメージ)



(8) 協働の取組

地域のにぎわいや新しい魅力を共に創る公園を目指して、公園に親しみを持ち何度でも訪れたいくなるよう、多様な主体による継続的な公園づくりへの参画を進めます。なかでも子どもの公園づくりへの参画を進め、地域社会や公園づくりに関わることで、新たな公園の魅力の創出に取り組みます。

(例)

・地域コミュニティ活動の推進(美化活動・ボランティア花壇等)

(イメージ)



(9) 安全性や快適性の確保

公園は利用者にとって安全で快適な場所であることが重要であり、施設の老朽化対策や維持修繕を順次、実施し、一層の魅力向上とともに来園者数の底上げを目指します。

中でもトイレは、様々な人が多様な目的で利用する公園において、共通して誰もが使用する施設であるため、誰もが気持ちよく使えるトイレを目指して日常の維持管理や段階的な老朽化対策に取り組みます。

(10) 利用促進に向けた広報、情報発信の強化

公園には多くの魅力があるにも関わらず、それらが十分に伝わっていない現状がある。公園にもっと関心を持ってもらい、実際に公園を訪れ利用してもらうため、公園がもつ魅力をターゲットとする方に確実に届けられるよう、様々な手法を用いた広報、情報発信を一層強化する。

びわ湖を中心として滋賀県全体が一つの大きな公園となった姿「THE シガパーク」の情報発信も活用し、発信すべき情報の内容やターゲットを精査し、ホームページ、SNS、タウン誌、フリーペーパー、報道発表等の様々な広報手段により公園の魅力を発信する。

(例)

・利用者層のニーズに合わせた発信情報の整理
・多様な情報発信媒体の活用

(11) 公園との関わりを通じた資金調達方法の導入

公園への愛着を持つことや、様々な方法で資金を調達するために、公園利用者に限らず多くの方からの支援を得て公園を運営していく手段としてネーミングライツ等をはじめとする寄附制度の導入を検討する。

公園は利用者にとって安全で快適な場所である必要があるため、現在、老朽化した駐車場の維持管理のためにも受益者負担の視点に立って、駐車場の有料化を検討する。

(例)

- ・ネーミングライツの導入
- ・寄附制度やクラウドファンディングの導入
- ・公園魅力向上サポーターの導入(公園施設の魅力向上にかかる費用の支援)
- ・広告事業(マンホール、看板、ポスター等)
- ・駐車場有料化の検討

第5章 事業手法

下水道施設用地の未利用地の有効活用を前提に、従来までの整備・維持管理手法に限らず、民間事業者の活力やノウハウの導入が可能か検討を継続する。

第6章 事業スケジュール

活性化方策策定後の事業スケジュールは以下を想定する。

民間活力導入の検討については、その実現可能性も含めて下記期間に関わらず関係機関と協議を行う。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
子どもの広場	R7一部供用再開						
自然体験ゾーン	指定管理者の自主事業				次期指定管理者の自主事業による利活用		
水辺のゾーン	駐車場移設						
屋外スポーツゾーン	指定管理者の自主事業						
環境ふれあいゾーン	プラザ展示更新						
周回路	順次整備						
駐車場	有料化の検討				修繕想定時期		

(参考)

1 令和5年度のサウンディング結果

令和5年度に36社に対してサウンディング調査への参加意向について照会し、5事業者の協力を得た。その結果の概要は以下のとおり。

開発事業者	駐車場を有料化し駐車場や施設内トイレの整備等に充当している実績がある。飲食店誘致は現在の求心力では難しい。
建設事業者	湖岸からの視認性が高い敷地で湖岸道路からアクセスが確保できればロードサイド型店舗を誘致できる可能性がある。
公園管理事業者	キャンプ場は独立採算で運営できる可能性がある。駐車場収益で公園全体の整備費を賄うことは難しい。
駐車場管理事業者	駐車場事業は、管理のみの委託事業なら請け負える可能性がある。駐車場収入は集客施設の利用状況に左右される。
駐車場管理事業者	駐車場有料化により、行政が支出することなく駐車場の整備・運営が可能だと思われる。

活用のイメージ	<ul style="list-style-type: none">・既存建物での店舗経営は難しい。建物を新設しない場合はキッチンカー等が考えられる。・建物建築が可能であれば、屋内の有料の遊び場、通年で利用できる施設があればよい。・プレイパークなど、大自然の中で実施できるとよい。・遊具の入替えは必要。・管理センターに併設してカフェ等を設置したり、休日やイベント時にキッチンカーを設置したりする。・市街化調整区域の条件であれば、マルシェやフリーマーケット、自動車や農機具、重機等の試乗コース等が考えられる。・整備だけでなく、イベントを開催する等、運営面に力を入れることが重要。
事業条件等	<ul style="list-style-type: none">・建物改修や店舗等の建物建築の場合、20～30年程度の事業期間がないと参入は難しい。・駐車場有料化ゲート機械設備は5～6年毎の入れ替えが一般的。駐車場はオーバーレイ整備で有料化を開始し、整備費を積み立てることが考えられる。

2 老上西学区まちづくり協議会の提案

令和4年10月に地元地域の老上西学区まちづくり協議会において矢橋帰帆島周辺の利活用案をまとめた『みんながつながるウォータータウン～帰帆島及び中間水路を地域の資源とした新たな水辺の暮らし～』を公表。

<ul style="list-style-type: none">◇水と親しむ風景のある暮らし◇まちが育む健康習慣◇歴史を学び地域を知る島◇滋賀一魅力のあるレジャースポット◇みんなに愛されるインクルーシブな水辺
--